



特定母樹の配布に向けて

林木育種センター審議役 安樂 勝彦

平成25年5月に森林の間伐等の実施の促進に係る特別措置法の一部改正があり、今年度から特定母樹の配布が始まります。

特定母樹は、農林水産大臣が指定するもので、成長に係る特性の特に優れたものです。大臣指定は、外部専門家で構成される検討会の意見を聞いた上で実施されており、現在指定されている特定母樹のほとんどがエリートツリーとなっています。

林木育種センターは、都道府県に採種園、採穂園用の原種を配布していますが、今回の法律改正で、認定特定増殖事業者(民間事業者)にも特定母樹の原種を配布することになりました。なお、林木育種センターは、特定母樹の他、これまでどおり採種園、採穂園用の原種を都道府県に配布します。

さて、森林を造成するには長い年月と多くの人手がかかりますが、その第一歩目である苗木づくりにも時間と手間がかかります。これからの山づくりは、地域特有のニーズを除いて基本的に特定母樹の種苗で行われることとなりますが、その特定母樹の種苗が山に植えられるまでには、採種園の場合、まず、大臣指定の特定母樹から採種園用

のクローンを作って、採種園を作り、それから種を採って山行苗をつくるということになりますので、採種園にクローンを植えてから早くても5年程度はかかります。

また、特定母樹の優れた特性を活かすため、育苗特性や、植栽密度をどの程度にすれば良いのかといった情報も提供して普及を図る必要があります。

林木育種センターでは、特定母樹に関しまして、今年度、

- ① 特定母樹の今年度の指定に向けて、現在研究開発を進めているエリートツリーを中心に追加申請
- ② 特定母樹はもとより地域特有のニーズであるマツノザイセンチュウ抵抗性品種や少花粉品種等の配布
- ③ 特定母樹やエリートツリー等開発品種の情報の提供や説明会の開催。特に、特定増殖事業者に対して、特定母樹の増殖、採種園及び採穂園の造成、種子の貯蔵等に関する技術の提供等の必要な支援等に取り組むこととしています。

【紙面紹介】

ヒノキのエリートツリーを開発	2	岐阜県郡上市におけるユキバツバキの探索・収集	6
特定母樹等開発品種の普及に向けた取組	3	テリハバクの研究から見た島嶼樹木集団の遺伝的多様性の脆弱性	7
海岸防災林の再生への取組	4	ケニアから今年度も研修員を受け入れ/ WOOD JOB! ~ 神去なあな日常~	
ワダツミノキの抗がん剤原料成分の含有率	5	公開記念キャンペーンに苗木提供/植物紹介「キリ」	8

